2026年11月26日

各　位

会 社 名　犬猫生活株式会社
代表者名　代表取締役社長　佐藤　淳
（コード番号：556A　東証グロース市場）
問合せ先　取締役兼管理部長　岩見　真人
（TEL：03-6698-7040）

事業の譲受けに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、有限会社山王動物病院（以下「譲渡会社」といいます。）が営む動物病院事業を譲り受けること（以下「本事業譲受け」といいます。）について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 事業譲受けの理由

当社は、2026年6月15日に発表しました成長戦略及び中期経営計画に基づき、動物病院事業の全国展開に取り組んでおります。譲渡会社が岐阜県高山市において運営する「山王動物病院」は、2001年の開業から25年にわたり地域の診療を担ってきた動物病院であります。年間売上高は約151百万円であり、同病院は一般診療に加え手術・入院にも対応する一次診療機関として、地域の動物医療を担い、安定した来院実績を有しております。

譲渡会社の現経営者は、将来的な後継者不在への備え及び経営と臨床の分離を目的として事業承継を希望しており、バックオフィス機能の提供を通じて動物病院の経営基盤を強化するという当社の方針とも合致しております。譲受け後も現経営者は引き続き院長として勤務する予定であり、従業員につきましても当社において雇用する予定であることから、事業の継続性は確保される見込みであります。

本件は、当社が運営する動物病院に続く3拠点目の取得であり、中部エリアにおける事業拠点の確保、動物病院運営のノウハウの蓄積、及び当社商品の紹介を通じた「犬猫生活ブランド」の認知拡大に資するものと考えております。また、当社は、地方・郊外における動物病院不足を社会的な課題として認識しており、本件は、収益性の確保と地域の動物医療の維持の両立を目指す取組みでもあります。これにより、お客様、従業員、株主、取引先など様々なステークホルダーとの関係強化にもつながるものと期待しております。以上を総合的に勘案し、本事業譲受けを決定いたしました。譲受け後は、当社の動物病院事業を担当する部門において運営し、診療の継続性を確保する観点から、引き続き現経営者を中心とした診療体制を維持しつつ、更なる事業拡大を図ってまいります。

2. 譲り受ける事業の概要

(1) 譲り受ける事業の内容

譲渡会社が岐阜県高山市において運営する「山王動物病院」に係る動物病院事業

(2) 譲り受ける事業の直前事業年度における売上高

売上高 151,897 千円（2026 年 7 月期）

※ 譲渡会社の動物病院事業に係る部門別の数値であり、当社が実施した財務調査に基づくものであります。

(3) 譲り受ける資産の項目及び金額（2026 年 7 月 31 日現在の帳簿価額）

流動資産　3,455 千円

固定資産　3,016 千円

合計　　6,471 千円

※ 譲り受ける資産は、棚卸資産（医薬品・フード等）、医療機器等の有形固定資産及び長期前払費用であり、負債は承継いたしません。なお、実際に譲り受ける資産の金額は、上記金額に譲受日までの増減を加味した上で確定いたします。

(4) 譲受価額及び決済方法

譲受価額	譲受事業の譲受価額　　非開示　※ アドバイザリー費用等　15,800 千円
決済方法	現金による一括決済

※ 譲受価額については相手方からの要望により開示を差し控えておりますが、当社内で事業価値評価（DCF 法等の手法によるもの）及び法務・財務に関する調査を実施・検討し、相手方との協議を経て決定しております。なお、本件譲受価額は当社の直前事業年度末における純資産額の 15%を下回る水準であり、本事業譲受けが当社の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。

3. 譲受けの相手先の概要

（1）	名　　称	有限会社山王動物病院（施設名：山王動物病院）	
（2）	所　在　地	岐阜県高山市上岡本町三丁目 330 番地 2	
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役　井口　光国	
（4）	事　業　内　容	動物の診療施設の経営、不動産の賃貸等	
（5）	資　本　金	3,000 千円	
（6）	設　立　年　月　日	2003 年 10 月 1 日（開業 2001 年）	
（7）	純　資　産	35,532 千円（2026 年 7 月期）	
（8）	総　資　産	442,940 千円（2026 年 7 月期）	
（9）	大株主及び持株比率	井口　光国　66.7% 下島　慶子　16.7% 井口　勇実　 8.3% 井口　記子　 8.3%	
(10)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 日程

（1） 取締役会決議日　　2026 年 11 月 26 日

（2） 契 約 締 結 日　　2026 年 11 月 27 日（予定）

（3） 事 業 譲 受 期 日　　2026 年 12 月 1 日（予定）

5. 今後の見通し

本事業譲受けによる当社 2027 年 4 月期の業績に与える影響につきましては軽微であると見込んでおりますが、今後、開示すべき事項が判明した場合には速やかにお知らせいたします。

以　上